

米 国 U.S.A.

輸出倍増計画は何だったのか

ジェトロ海外調査部米州課長 山田 良平

オバマ政権が掲げた輸出倍増計画は結局、計画期間内には達成されなかった。部分的に見れば、自動車やエネルギー資源の輸出、自由貿易協定（FTA）が発効した中南米諸国への輸出、メキシコをサプライチェーンに組み込んだ州の輸出は倍増した。対外直接投資が輸出に結び付きにくい点は構造的な課題である。

輸出倍増から投資誘致へ

オバマ政権が2010年に掲げた輸出倍増計画は、2014年をもって期間を終えた。輸出額を測る統計はいくつかあるが、サービスを除く財輸出（通関ベース）で見ると、結果として起点となる09年から5年間で1.5倍超の伸びにとどまった（図1）。ちなみにサービス貿易を含めると伸びはより鈍化する。

計画がスタートした当初2年間の財輸出は、景気回復過程ということもあって前年比20.5%、15.0%と平均達成ペース（前年比約14%）を上回って伸びた。だが、それ以降は欧州の債務危機による輸出の落ち込みやドル安が止まったことが重くのしかかった。12年は4.3%とペースが大幅に落ち、その後は2%台の前年比増加を辛うじて維持するだけとなった。

輸出倍増のための方策として挙げられたのは、中小企業の輸出促進や輸出信用の拡充などだ。しかし、輸

出を行う企業に占める中小企業の比重は変わらず、また輸出信用を担う輸出入銀行については、議会で廃止を求める声すら聞かれる。連邦と州政府との間で輸出促進策の連携が取れていないと指摘する声もあった。輸出管理の見直しに関しては、商務省と国務省が別々に管理していたリストの一元化手続きが進んでいるが、これもそう簡単に終わるものでもない。

輸出倍増計画は、政策の方向性を示すという点で意味があったとする見解もあるが、5年を経る間に政策の重点は変わり、そもそもの輸出熱も冷める。輸出促進に注がれていた熱意は、最近は製造業回帰と呼ばれる国内での製造活動活性化の現象の中で投資誘致に移った。「セレクトUSA」イニシアチブがその象徴とされる。商務省は15年2月、「26州の輸出額が14年に過去最高を記録した」と発表した。倍増の達成度合いについては触れなかった。

09年は、経済が景気後退の底辺にあった時期であり、本来の目標は雇用の創出にあって輸出はその手段と位置付けられていた。その後、民間セクターを中心に雇用は回復したため、輸出倍増が達成できなかったことをもってオバマ政権の失政だと批判する論調は見られない。

輸出倍増達成は自動車とエネルギー資源

全体としての輸出倍増はならなかったが、部分的に見ると達成した分野もある。自動車とエネルギー資源がこれに該当する。自動車（HS8703、8704）の輸出は、09年の107万台から14年は221万台に増えた。うち約半分はメキシコなど北米自由貿易協定（NAFTA）締約国向けだが、そのシェアは近年落ちつつある。代わって伸びたのが、中国（10.9倍）、サウジアラビア（2.3倍）、アラブ首長国連邦（3.5倍）といった消費拡

図1 米国の財輸出額

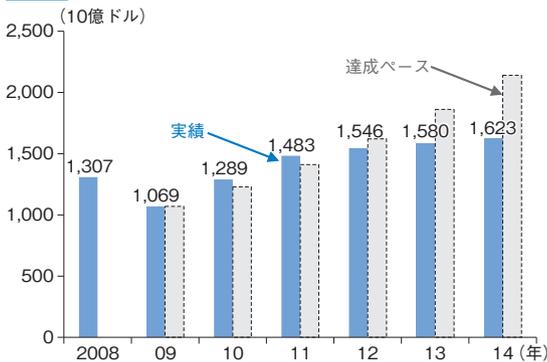


表 中南米諸国との FTA 発効と輸出倍増の内訳

(単位：100万ドル)

相手国	FTA 発効	品目 (HS2桁)	2009年	14年	倍数
コロンビア	2012年5月	全体	9,451	20,317	2.1
		鉱物性燃料 27	1,203	6,344	5.3
		電気機械 85	817	1,680	2.1
		穀物 10	387	1,169	3.0
パナマ	2012年10月	全体	4,293	10,398	2.4
		鉱物性燃料 27	1,496	6,131	4.1
ペルー	2009年2月	全体	4,919	10,070	2.0
		鉱物性燃料 27	489	2,740	5.6
		一般機械 84	1,412	1,954	1.4
		穀物 10	180	623	3.5

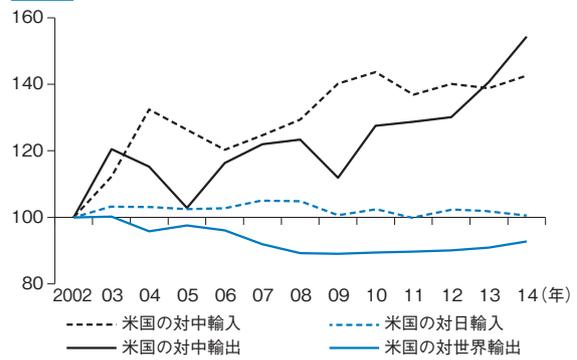
出所：図1と同じ

大が目覚ましい新興国向け、それから米国と FTA 締結国であるオーストラリア (6.9 倍)、韓国 (6.1 倍)、チリ (2.5 倍)、コロンビア (3.7 倍) などへの輸出だった。ただ同時に、自動車生産に必要な自動車部品の輸入も倍増となった。米国においては、完成車の輸出増は関連製品や部品の輸入増を伴うのが普通である。

国別では、コロンビア (2.1 倍)、パナマ (2.4 倍)、ペルー (2.0 倍) 向け輸出が倍増した (表)。これら中南米諸国に共通するのは、近年米国との FTA が発効した点である。3 カ国に対する輸出では、いずれも鉱物性燃料が目立つ。コロンビアとペルーに対しては、穀物の輸出も増えた。例えばコロンビアとの FTA では、トウモロコシ (一般税率 15% が即時撤廃)、ナフサや軽質燃料油 (10% が即時撤廃) といった品目で関税が撤廃された。またペルーとの FTA でも、一般税率 12% を 10 年かけて段階的に撤廃する燃料品目が多く、15 年は 3.6% まで引き下げられている。もっとも、発効前から関税が無税だった品目もあり、FTA 発効と輸出増に絶対の因果関係があるわけではない。事実、12 年 3 月に発効した韓国への輸出は世界全体向けの輸出の伸びとそれほど変わらない。

州別輸出では、ニューメキシコ (3.0 倍)、ハワイ (2.6 倍)、ノースダコタ (2.4 倍)、ルイジアナ (2.0 倍) が倍増を達成した。ノースダコタとルイジアナの伸びが原油や石油製品の輸出増によるものであることは言うまでもない。意外なのはニューメキシコである。同州は、州輸出額のランキングとしては 43 位に位置し、輸出額自体も大きくない。輸出が倍増した理由は、輸出を条件に部品・原材料の保税輸入を認める「マキラドーラ制度」活用の拠点として、同州からコンピューター関連部品のメキシコ向け輸出が急増したためだ。同州サンタ・テレサ (テキサス州エルパソ郊外) から輸出された部品は、国境を挟んですぐ向かい側のシウ

図2 関係者間貿易比率の推移 (2002年=100)



出所：図1と同じ

ダファレス (メキシコ) にある、台湾の鴻海 (Foxconn) の拠点工場で組み立てられている。組み立てられた製品は米デルなどの OEM (相手先ブランドによる生産) 製品として販売されている。

投資の輸出誘発効果は

FTA 活用、エネルギー資源の輸出といった切り口の他に、輸出が増える要素として直接投資が輸出を誘発する効果について指摘しておきたい。米国企業の活動が世界各国に広がる中、進出先への中間財や資本財の輸出が増えるとの期待がある。それは資本関係のある相手国への輸出増となって統計に表れるはずだ。

商務省が発表している「関係者間 (Related Party)」貿易統計では、貿易における財の出し手と受け手の間に株式保有 6% 以上の資本関係がある取引を「関係者間」取引と定義しており、直接投資と貿易の関わりを示す指標となっている。米国の輸出における特徴は、この「関係者間」比率が 02 年と比べて低い水準 (02 年 31.3% → 14 年 29.1%) にとどまっている点にある (図 2)。比率そのものも低い。つまり資本関係のある相手への輸出の比率が落ちていることになる。

対中貿易においては、関係者間比率は輸出入ともに 02 年以降で約 1.5 倍となった。輸出面では、化学品や石油製品の中国向け輸出における関係者間比率は大幅に高まった。また輸入面では、07 年ごろに中国製玩具の安全性が問題になったことなどが影響し、資本関係のある相手からの輸入を増やす動きが高まった。

ただ対世界ではそうした動きにはなっていない。ちなみに、日本の対米輸出における関係者間比率推移は横ばいだが、水準自体が 77.0% と非常に高い。直接投資と輸出の結び付きが深いという点では、日本は米国のお手本となっているといえるかもしれない。

